

1 施策の推進の考え方

本計画の目標に掲げる「人・活動・情報をつなぐ仕組みづくり」に向けて、取組の方向性に基づいた施策テーマごとに各種の取組を進めます。施策テーマは「情報発信」「場づくり」「人づくり」という市民参画・協働の土台となる要素に加え、それらを総合的に推進・補完するための「市民参画・協働促進に向けたマネジメント」を基本的な視点としています。

施策テーマごとに取り組む内容は、それぞれの取組の一体的な実施により、相互に関連することで、市民参画・協働の促進効果を高めることを狙いとしています。また、各施策に掲げる取組は、市民活動の拠点である芦屋市立あしや市民活動センターとも連携しながら進めるものです。

2 施策テーマの方向性

〔 施策テーマ① 情報発信 〕

本市では、市民参画・協働の取組が着実に展開されてきていますが、市民全体にまで広がっていない状況です。市民参画・協働の取組が市民に広く普及するためには、人と人、人と活動をつなぐ情報発信が特に重要となります。

情報が市民に届き、活用されるために、市民参画・協働の推進手法に応じた多様な発信手段や地域活動への参画を促進する情報発信手法を取り入れることで、市民参画・協働の活性化につなげます。

また、市民参画・協働の活動を取り組むうえでの課題や事例などの情報を広く共有することで、市民参画・協働の取組がより進化・発展したものになるようにつなげます。

〔施策テーマ② 場づくり〕

市民参画・協働を活性化させるためには、活動を行える環境や自由に情報や意見を交換できる場が必要です。

市民参画・協働の取組に市民がより一層参画・協働できる可能性を広げるため、多様な活動の場を創出していきます。

また、多様な主体が連携できる枠組みを構築することで、新たな社会的な価値を生み出すことができるきっかけづくりを行います。

〔施策テーマ③ 人づくり〕

市民参画・協働を推進するのは人です。本市では、地域活動における人材不足が指摘されており、特に若い世代の参加が少ないことが課題となっています。

市民や市職員の市民参画・協働の必要性に対する理解を深め、新たな担い手を育成するとともに、気づきや意識改革を促し、多様な活動を行える人材の養成を図ります。

また、市民参画・協働の活動に取り組む人材や次の新たな活動を展開しようとしている人材に対し、必要なサポートを行い、継続的な活動につなげます。

さらに、市民参画・協働の活動がより効果的に展開されるよう、様々な面で必要な専門的人材を活用し、より良い市民参画・協働の取組を目指します。

〔施策テーマ④ 市民参画・協働促進に向けたマネジメント〕

社会環境が大きく変化している中で、社会課題が多様化・複雑化しています。社会の不確実性の高まりに対し、多くの知恵と力を集結し、新たな課題を探索・協議できる枠組みをつくることで、社会課題を解決できる様々な取組を生み出し続ける仕組みを構築します。

また、活動が継続的かつ発展的になるような支援を行うとともに、市民参画・協働に取り組む各主体が協働し、様々な資源を有効活用することで、満足度の高いまちづくりにつなげます。

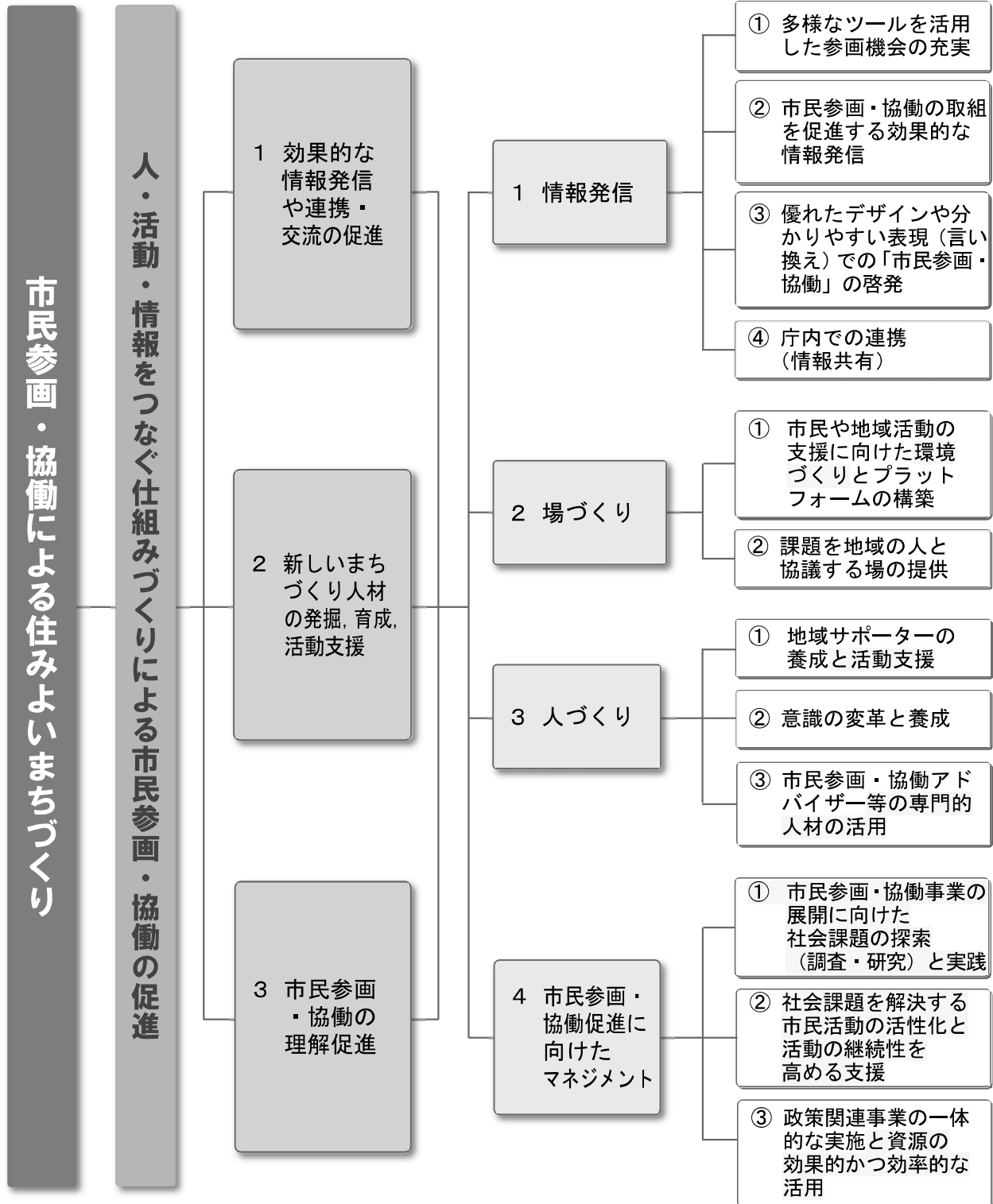
3 施策の体系

[基本理念] [目標]

[取組の方向性]

[テーマ]

[取組]



4 施策の推進

市民参画・協働の推進に向けて、市民、地域、企業、行政がまちづくりを推進する際に力を合わせ、市民参画・協働の促進につなげていくため、以下の4つの施策テーマごとに取組を推進していきます。

施策テーマ1 情報発信

取組 1 多様なツールを活用した参画機会の充実

市民参画・協働の推進手法に応じた効果的な発信方法の検討、情報を届けたい相手や地域に合わせた情報の編集・発信を行います。

多様な世代が、市民活動、地域活動に参加できるよう、市民が興味ある活動と結びつけるマッチングの仕組み、地域と協働による情報発信の検討など、活動情報の発信の工夫を行います。

取組 2 市民参画・協働の取組を促進する効果的な情報発信

市政情報を積極的に公開し、市民と地域の課題を共有できるように「見える化」を進めます。

また、地域課題やそれに対応した活動を共有できるインフラ（環境）を整え、市民・地域団体及び企業が、将来的にそれらを活用し、協働で課題を解決する状況を目指します。

取組 3 優れたデザインや分かりやすい表現（言い換え）での「市民参画・協働」の啓発

市民参画・協働を市民に普及するため、市民参画・協働をより分かりやすい言葉で表現することや、感性を刺激するデザイン性の高い情報発信など、地域活動への参画を促進する方法を検討し、市民、地域団体及び企業に普及するように働きかけます。

さらに、市民・地域団体及び企業を巻き込み、情報発信を推進し、協働によるまちづくり活動への活性化につなげます。

取組 4 庁内での連携（情報共有）

庁内で市民参画・協働の成功事例、失敗事例を共有し、庁内の各部署や市民・地域団体及び事業者において事例の活用方法を検討する場を広げていきます。

これらの取組により、市民参画・協働への理解がさらに深まり、事例が共有されている状況を目指します。

施策テーマ2 場づくり

取組 1 市民や地域活動の支援に向けた環境づくりとプラットフォームの構築

まちづくり活動の主体を市民とし、その支援に向けた環境づくりと各種枠組み（プラットフォーム）を構築します。

また、市民、地域団体及び企業において、互いが持っているノウハウや情報を活かす方法を話し合い、検討する機会も充実させることで、協働の実践を広げていきます。

取組 2 課題を地域の人と協議する場の提供

市民参画・協働によるまちづくりを広げ、市民や地域の人々自らが、既存の枠組みにはない新たな社会的価値を生み出すため、地域の人と意見を交換する場などの仕組みをデザインします。

また、新たな価値を創造する場づくりを検討し、市民や地域団体及び企業にとって共感できる魅力ある場の構築を目指します。

施策テーマ3 人づくり

取組 1 地域サポーターの養成と活動支援

地域サポーターなど、協働をコーディネートできる人材の発掘・養成に取り組み、その活動を支援するとともに、様々な主体が相互理解と合意形成を行いながら地域課題を協働で解決していくアイデアを実行に移していけるような支援体制の確立に取り組みます。

取組 2 意識の変革と養成

市民に対し、市民参画・協働への理解と関心を高め、浸透を促すよう、啓発と学びの機会提供を進めます。

市職員に対しては、市民参画・協働の概念の拡大や現場を回す力の養成等のため、研修を実施し、職員の意識変革と養成を行います。

また、市民参画・協働の各種活動に携わる過程で、課題を自分事として認識し、主体的な活動につなげるよう、意識の変革を促す仕組みを検討します。

取組 3 市民参画・協働アドバイザー等の専門的人材の活用

市民参画・協働を進めるため、市民参画・協働アドバイザーの活用等、専門的人材の活用を行います。また、市民参画・協働の事業を進めるため、コンセプトを的確に伝えるために必要なデザインやコピーライティング、会議やワークショップを円滑かつ適切な方向に進行するためのファシリテーション技術などを持つ人材を積極的に活用することを検討します。

施策テーマ4 市民参画・協働促進に向けたマネジメント

取組 1 市民参画・協働事業の展開に向けた社会課題の探索（調査・研究）と実践

市民参画・協働事業を積極的に展開するため、多様な主体との連携や情報交換等により新たな社会課題を絶えず探索（調査・研究）するとともに、新たな取組の実践を繰り返すことで多様な事例を積み重ね、市民参画・協働を促進する仕組みを構築します。

取組 2 社会課題を解決する市民活動の活性化と活動の継続性を高める支援

市民提案型事業補助金事業（市民の自由な発想に基づき、協働事業の実施を市に対して提案できる制度）を通じて、地域のかかえる課題や新たな社会課題などの解決に向けて、市民の知恵とアイデアの結集を促し、満足度の高いまちづくりにつなげます。

また、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを促進するなど、市民活動が継続的かつ発展的になるよう、自走に必要な財源獲得策も含めた様々な支援のあり方を検討します。

取組 3 政策関連事業の一体的な実施と資源の効果的かつ効率的な活用

庁内各課で、一つの取組で複数の施策効果を狙う施策間連携事業や、目的を同様とする事業について、協働し、事業の相乗効果が図れるように促します。

また、庁内の各課が持つ魅力資源や多様な主体が持つ資源について、連携を図るなど、効果的、効率的な活用方法を検討します。

※ソーシャルビジネス／コミュニティビジネスとは・・・

ソーシャルビジネス（SB）は、社会全般の課題をビジネスの手法を用いて解決に取り組むことの総称です。コミュニティビジネス（CB）は、福祉、まちづくり、地域活性化、環境保護などの様々な地域課題をビジネスの手法を用いて解決に取り組むことをいいます。

5 数値目標

第3次芦屋市市民参画協働推進計画の進捗を確認するため、市民の活動への参加状況や、市政に関する行政からの情報提供の満足度など、市民参画・協働の施策の市民全体への影響を把握するための目安として、以下の数値目標を設定します。

指 標	現状値 (令和元年)	目標値 (令和6年度末)
地域の活動に参加している市民の割合	35.9%	40.0%
地域にとらわれない活動に参加している市民の割合	34.5%	40.0%
市政に関する行政からの情報提供について満足している人の割合	29.0%	40.0%

6 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、市民参画協働推進会議が中心となり、市民参画・協働事業の方向性やプロセスについて検討し、手法や活動促進体制を充実させることで着実に施策を進めるとともに、新たな考え方、取組、手法を取り入れることで、本計画を進化させ、より一層の推進を図ります。

また、各施策、取組の企画立案(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のあらゆる段階(PDCAの各プロセス)において、市民参画・協働の場や機会を適用できないか検討します。

さらに、PDCAサイクルを通じて市職員が各現場で市民参画・協働を展開する際に、これまで市で実施した取組で培った成功例や失敗例を共有し、ノウハウを最大限活用するとともに、職員自ら個々の現場に応じた仕組みをデザインすることができるよう、市民参画・協働についての理解促進や資質向上に取り組みます。

